

帯広市公立保育所の再編について

1 公立保育所再編の基本方向

将来にわたって安定的な保育サービスを提供するため、本市の経営資源を効果的に活用していく必要があることから、今後の保育ニーズや公立保育所の役割を踏まえ、公立保育所の再編を進めていくもの。

2 公立保育所の再編内容

(1) 公立保育所の民間移管と定員縮小

少子化に伴う児童数の減少と将来の保育需要を勘案するほか、保育施設の地域ごとの配置も考慮し、当面、令和6年度までに、現在8か所の公立保育所のうち、3所の民間移管と4所の定員縮小を進め、公立保育所は5か所とする。

保育所名	住所	民間移管	定員縮小	定員
日赤東	東10南8	令和5年度	-	90人
松葉	西23南1	-	令和5年度	90人→40人
依田	依田町	-	令和5年度	90人→40人
帯広	東3南11	令和6年度	令和6年度	90人→40人
青葉	西3南25	令和7年度	令和6年度	90人→40人

<定員縮小について>

少子化に伴う入所児童数の減少と低年齢児の保育ニーズに適切に対応するため、原則、0～2歳児を対象とする施設へ縮小する。

<上表以外の公立保育所>

緑ヶ丘（緑ヶ丘東通）・すずらん（柏林台西町5）・豊成（清流東1）

(2) 公立保育所の運営改善

保育士の働き方や役割分担の見直しなどによる効率的な保育に取り組むため、運営改善に向けた調査研究を進め、並行して見直しを行っていく。

3 公立保育所の民間移管と定員縮小の進めかた

(1) 民間移管は2年間をかけて実施

1年目は民間移管先の公募・選定、2年目は移管先からの保育士の派遣受け入れ・引継ぎを行い、3年目の当初に民間移管を開始する。

(2) 定員縮小の保育所は基本的に3歳児から他の施設へ引き継ぐ

0～2歳児に定員を縮小するため、3歳児以降は他の施設を利用することになる。また、保護者には、毎年度の入所申込みの際などに説明する。

4 公立保育所再編のスケジュール

民間移管は、令和5年度以降、毎年度1か所ずつ民間移管を進め、定員縮小は、令和5年度に2所、令和6年度に2所を実施する。

保育所名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
日赤東	公募・選定	引継ぎ	民間移管		
松葉			定員縮小		
依田			定員縮小		
帯広		公募・選定	引継ぎ	定員縮小 民間移管	
青葉			公募・選定	定員縮小 引継ぎ	民間移管

○令和2年度 8月～ 該当保育所の保護者、関係団体等への説明

11月 令和3年度入所申込み受付開始(公立保育所再編の説明)
【日赤東】【松葉】【依田】【帯広】【青葉】

○令和3年度 8月～ 移管先団体の公募・選定【日赤東】

11月～ 令和4年度以降の民間移管に伴う予算準備【日赤東】
移管先団体と保護者との協議【日赤東】

5 参考

(1) 保育所の設置数の推移

	H17	H20	H22	H30	H31	R 2
公立保育所	14	12	10	9	8	8
私立保育所	12	14	16	17	18	21
合計	26	26	26	26	26	29

※R2から、旧へき地保育所の川西・ことぶき・清川を私立保育所に含む

(2) 入所児童数見込と再編後定員

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
0-2歳	児童数見込	1,381	1,344	1,380	1,386	1,392
	定員	1,320	1,320	1,338	1,350	1,365
	差	61	24	42	36	27
3-5歳	児童数見込	1,935	1,882	1,794	1,729	1,661
	定員	1,960	1,960	1,954	1,854	1,739
	差	△ 25	△ 78	△ 160	△ 125	△ 78
合計	児童数見込	3,316	3,226	3,174	3,115	3,053
	定員	3,280	3,280	3,292	3,204	3,104
	差	36	△ 54	△ 118	△ 89	△ 51